

国分寺建立の詔

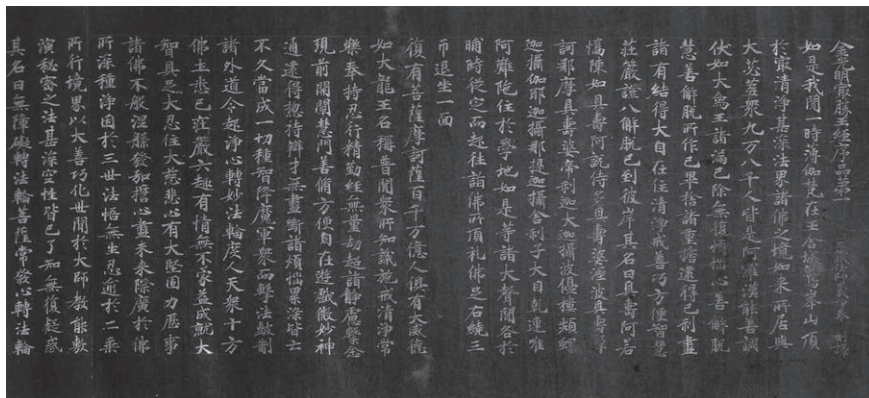
聖武天皇の願い

度重なる飢饉^{ききん}や疫病^{えきびょう}の流行、内政の混乱に対して、聖武天皇は仏教による鎮護^{ちんご}国家を願って国分寺建立の詔^{みことり}を發布しました。詔の前半には、聖武天皇が自分の政治を反省し、人々の幸福を真に願い、諸国に国分寺を建立しようと思った経緯^{しじゅうのとう}が述べられています。続いて、国毎に七重塔を一基造り、金光明最勝王經^{こんこうみょうさいしょうおうきやう}・法華經^{ほけ}を書写^{きやう}することを命じ、天皇も自ら金字で金光明最勝王經を写すことなどが述べられています。後半では、僧寺^{そうじ}を金光明四天王護国之寺^{こんこうみょうしてんのうごこくのてら}、尼寺^{にじ}を法華滅罪之寺^{ほっけめつざいのてら}という名称にすること、寺に置かれる僧尼の人数など、具体的な運営の方法や方針について述べており、『類聚三代格^{るいじゆさんだいきかく}』という史料では条文の形式で記されています。

『続日本紀』天平十三年三月乙巳の条

○乙巳、詔曰、朕以薄徳、忝承重任。未弘二
 政化、寤寐多慙。古之明主、皆能光業、国泰人樂、
 災除福至。脩何政化、能臻此道。頃者、年穀不
 豐、疫癘頻至。慙懼交集、唯勞罪己。是以、広為
 蒼生、遍求景福。故前年、馳使増飾天下神宮。
 去歲、普令天下造釈迦牟尼尊像、高一丈六尺
 者、各一鋪、并写大般若經各一部。自今春已
 来、至于秋稼、風雨順序、五穀豐穰。此乃、微
 誠啓願、靈貺如答。載惶載懼、無以自寧。案
 經云、若有国土講宣誦、恭敬供養、流
 通此經王者、我等四王、常來擁護。一切災障、皆
 使消殄。憂愁疾疫、亦令除差。所願遂心、恒生
 歡喜者、宜令天下諸国各令敬造七重塔一区、
 并写金光明最勝王經、妙法蓮華經一部。朕、又
 別擬、写金字金光明最勝王經、每塔各令置一
 部。所冀、聖法之盛、与天地而永流、擁護之恩、
 被幽明而恒満。其造塔之寺、兼为国華。必択
 好處、実可久長。近人則不欲薰臭所及。遠
 人則不欲勞衆集。国司等、各宜務存嚴飾、
 兼尽潔清。近感諸天、庶幾臨護。布告遐邇、
 令知朕意。又每国僧寺、施封五十戸、水田一十
 町。尼寺水田十町。僧寺必令有廿僧。其寺名、
 為金光明四天王護国之寺。尼寺一十尼。其名為
 法華滅罪之寺。両寺相去、宜受教戒。若有闕
 者、即須補満。其僧尼、毎月八日、必応転誦
 最勝王經。毎至二月半、誦戒羯磨。毎月六斎日、
 公私不得漁獵殺生。国司等宜恒加檢校。

出典『続日本紀二』新日本古典文学大系 13



出典：国立文化財機構所蔵品統合検索システム
https://colbase.nich.go.jp/collection_items/narahaku/759-1?locale=ja

紫紙金字金光明最勝王經（奈良国立博物館蔵）

金光明最勝王經は、唐（中国）の義浄が訳した「金光明經」の名称です。大乘經典のひとつで、護国經典として尊重されました。正月に宮中の御齋会や諸国の国分寺で読誦・講説されました。七重塔に納められた經典です。

国分寺建立の詔（現代語訳）（『続日本紀』天平13年3月乙巳（24日）の条）

「私は徳の薄い身であるのに、おそれ多くも天皇という重い任務を受けている。しかし、民を導く良い政治を広めることができず、寝ても覚めても恥ずかしい気持ちでいっぱいだ。昔の賢い君主は、みな祖先の仕事をよく受け継ぎ、国家はおだやかで無事であり、人びとは楽しみ、災害はなく幸福に満ちていた。どうすれば、このような政治ができるのであろうか。この数年は、凶作がつづき伝染病が流行している。私は恥ずかしさとおそろしさで自分を責めている。

そこで、万民のために大きな幸福を求めたい。以前（天平9年11月）、各地の神社を修造させたり、諸国に丈六（一丈六尺＝約4.8m）の釈迦牟尼仏一尊を造らせるとともに、大般若經を写させたのもそのためである。おかげで、今年は春から秋の収穫の時期まで風雨が順調で五穀も豊かに稔った。これは、誠の心が伝わったためで、神霊のたまわりものである。その靈驗はまったくおそろしいほどである。金光明最勝王經には『もし広く世間でこの經を読み、敬い供養し、広めれば、われら四天王は常に来てその国を守り、一切の災いもみな取り除き、心中にいただくもの悲しい思いや疫病もまた消し去る。そしてすべての願いをかなえ、喜びに満ちた生活を約束しよう』とある。

そこで、諸国にそれぞれ七重塔一基を敬って造り、併せて金光明最勝王經と妙法蓮華經を各十部ずつ写経させることとする。私もまた、金文字で金光明最勝王經を写し、塔ごとに一部ずつ納めたいと思う。これにより、仏教の教えが大空・大地とともにいつも盛んに続き、仏のご加護が現世でも来世でも常に満ちることを願う。

七重塔を持つ寺（国分寺）は「国の華」であり、必ず良い場所を選んでまことに長く久しく保つようにしなければならない。人家に近いときは悪臭が漂うような所ではよろしくないし、遠いときは集まる人を疲れさせてしまうようでは望ましくない。国司は国分寺を莊嚴に飾り、いつも清潔に保つように努めなさい。間近で仏教を擁護する神々を感嘆させて、神仏が進んでこの国を守護してくださるようになってほしいのだ。全国にあまねく布告を出して、私の思っていることを知らせなさい。」

〈条文〉

第一条 国毎の僧寺（国分僧寺）には、寺の財源として封戸を五十戸、水田十町を施し、尼寺（国分尼寺）には水田十町を施しなさい。

第二条 僧寺には必ず二十人の僧を住ませ、その寺の名は金光明四天王護国寺としなさい。また、尼寺には十人の尼を住ませ、その寺の名は法華滅罪之寺としなさい。二つの寺は距離を置いて建て、僧尼は教戒を受けるようにしなさい。もし僧尼に欠員が出たときは、直ちに補充しなさい。毎月八日には、必ず最勝王經を読み、月の半ばには戒と羯磨を誦えなさい。

第三条 毎月の六斎日（八・十四・十五・二十三・二十九・三十日）には、魚とりや狩りをして殺生をしてはならない。国司は、常に監査を行いなさい。

用語解説

※1 四天王：仏教を守護する四神で、帝釈天に仕え、須弥山の中腹にある四王天の主です。東方の持国天、南方の增長天、西方の広目天、北方の多聞天を指します。須弥壇の四隅にそれぞれ配置され、甲冑をつけ武器を持ち邪鬼を踏む形をとっています。

※2 諸国に寺を造営：国毎に寺を造立することは、唐の制度を採用したと考えられます。唐の歴史を記した『新唐書』によれば、唐の天授元年7月に「天下に『大雲經』を分かち、10月には各州毎に大雲光寺をおいて1000人の僧を得度した」とあります。留学僧玄奘が参画して則天武后の時代に唐で実見してきたことをもとに構想がたてられたと考えられます。全国の60余国に造られた国分寺は、国家財政が傾くほどの一大事業でした。

※3 妙法蓮華經：代表的な大乘經典です。釈迦が永遠の仏であることなどが説かれています。

※4 各十部ずつ写経：写経させた部数については「一部」と記す史料と「十部」と記す史料がありますが、現在の研究では十部ずつであろうと考えられています。

※5 戒と羯磨：戒とは仏教信者が守るべき規律のことで、在家信者は普段は5つ守ればよいのに対し、正式な僧は200以上も守らねばなりません。また、羯磨とは仏教教団の運営に必要な議事や儀式の作法、およびそれらをまとめたテキストのことです。これらを読み上げさせることにより、僧尼が違反をしていないかどうか、確認と反省をさせる意味がありました。